

特別栽培米認証における農薬の使用状況について

令和8年2月17日

弊社の販売する「特別栽培米ミルキークイーン」および「特別栽培米にこまる」の生産において使用された農薬は下記に表示する表の通りです。これらは令和7年産において適用され、令和8年産以降も変更の予定は今の所ございません（変更のあった場合は都度お知らせいたします）。

なお、ネオニコチノイド系農薬とグリホサート系除草剤は対象となる田んぼ内において生育期間中使用しておりません。

滋賀県 慣行栽培基準 使用回数14

フクハラファーム 特別栽培 使用回数6

50%節減

| 節減対象農薬の使用状況 | | |
|-------------|----|------|
| 使用資材名 | 用途 | 使用回数 |
| シアントラニリプロール | 殺虫 | 1回 |
| チアジニル | 殺菌 | 1回 |
| エチプロール | 殺虫 | 1回 |
| プレチラクロール | 除草 | 1回 |
| トリアファモン | 除草 | 1回 |
| テフリルトリオン | 除草 | 1回 |